

平成20年第2回市議会定例会

提出予定議案をお知らせします

第2回市議会定例会が、6月6日から20日まで(会期15日間)開催されます。この定例会に提出する予定の条例の制定および改廃(案)の概要について、事前に市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。



条例の制定・改正・廃止案

議案第39号 専決処分の承認を求

めることについて(牛久市税条

例の一部を改正する条例)(税

務課)：市民税について主なもの、法人市民税の均等割非課

税区分および均等割税率区分の改正、個人住民税の住宅借入金

等特別税額控除申告書の提出期間の延長、特定中小企業が発行

した株式の譲渡損失の繰越控除等および譲渡所得の課税の特例

の改正です。固定資産税について主なもの、住宅の省エネ改

修に伴う減額措置の創設です。

議案第40号 専決処分の承認を求

めることについて(牛久市都市

計画税条例の一部を改正する条

例)(税務課)：本条例で引用

する地方税法の条項が移動した

ことに伴い、関係条項を改正するものです。

議案第43号 牛久市都市計画マ

スタープラン審議会条例について

(都市計画課)：社会情勢の変化に合わせた牛久市都市計画マ

スタープランの改定を実施するた

め、牛久市都市計画マスタープ

ラン審議会を設置するもので

す。

議案第44号 牛久市監査委員条例

の一部を改正する条例について

(監査委員事務局)：地方公共団

体の財政の健全化に関する法律

が制定されたことに伴い、経営

の健全性に関して監査委員の審査が義務付けられたことにより改正するものです。

議案第46号 牛久市手数料徴収条

例の一部を改正する条例につい

て(総合窓口課)：戸籍法が改正

されたことに伴い、関係条項を

改正するものです。

議案第47号 牛久市立学校設置条

例の一部を改正する条例につい

て(教育総務課)：新しく、ひたち野うしく地区に小学校を建設

するために、小学校の名称と場

所を決定するものです。

議案第48号 牛久市青少年問題協

議会設置条例を廃止する条例に

議案第45号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(児童福祉課・都市計画課・医療年金課)：牛久市青少年問題協議会設置条例の廃止に伴い、同協議会委員の報酬を定める規定を削除するもの、牛久市都市計画マスタープラン審議会を設置することに伴い、同委員の報酬を定めるもの、これまでの国民年金相談員の業務内容および実績を評価し、報酬額を改正するものです。

ついで(児童福祉課)：県南地区青少年問題協議会連絡会の解散に伴い、条例を廃止するものです。

議案第49号 牛久市国民健康保険

税条例の一部を改正する条例に

ついて(医療年金課)：国民健康

保険税の課税額を基礎課税分と

介護納付分双方の合算により算

定していたものを、基礎課税分

と介護納付分ならびに後期高齢

者支援分の三者の合計による課

税へと変更し、これに伴う税率

および課税限度額についても見

直すものです。また、一部の被

保険者が後期高齢者医療制度へ

移行することにより、世帯全体

としての負担増加を緩和する減額措置を講ずるものです。

議案第50号 竜ヶ崎・牛久都市計

画事業牛久駅西口北土地地区画整

理事業施行に関する条例の一部

を改正する条例について(都市

計画課)：竜ヶ崎・牛久都市計

画事業牛久駅西口北土地地区画整理事業において徴収する清算金の督促手数料および延滞金につ

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に8億4540万9千円を追加し、予算総額を213億540万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・人事交流負担金(700万円)
- ・庁舎を維持管理する：庁舎構内区画線改修工事費の計上(215万2千円)
- ・コンピュータとその周辺機器を管理する：基幹システムの改修(294万円)
- ・市民活動を支援する：非常勤職員報酬など(97万円)

【民生費】

- ・国民年金相談員報酬(36万2千円)
- ・国民健康保険事業特別会計繰出金(98万5千円)
- ・後期高齢者医療事業特別会計事務費繰出金(81万3千円)
- ・児童クラブ管理運営費(672万2千円)

【商工費】

- ・中小企業に資金融資の助成をする：非常勤職員報酬など(147万5千円)

【土木費】

- ・牛久駅東口およびひたち野うしく駅自転車駐輪場非常勤職員報酬など(144万7千円)

【消防費】

- ・地域防災計画を見直しする：非常勤職員報酬など(192万4千円)

【教育費】

- ・(仮称)ひたち野うしく小学校建設経費：8億1408万3千円(検査手数料141万3千円、設計管理・調査分析267万円、校舎建築工事8億1000万円)
- ・雲魚亭管理運営経費(322万9千円)
- ・地域活動事業を支援する：非常勤職員報酬(394万5千円)
- ・三日月橋生涯学習センターを管理運営する：非常勤職員報酬など(183万3千円)
- ・中央図書館夜間警備委託(73万2千円)
- ・図書館資料を提供する：嘱託図書司書報酬など(615万5千円)

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に98万5千円を追加し、予算総額を

72億3498万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【高齢者支援金等】

- ・前期高齢者納付金(98万5千円)

◆公共下水道事業特別会計補正予算

補助金の増額により単独事業を補助事業に一部組替えるものです。予算額の変更はありません。主な内容は次のとおりです。

【下水道事業費】

- ・管渠布設工事(単独)(△2960万円)
- ・管渠布設工事(補助)(2960万円)

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に111万3千円を追加し、予算総額を7億4711万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【保険事業費】

- ・後期高齢者健康診査：111万3千円

労働力調査のお知らせ

総務省統計局からお願い

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査(抽出調査)で、わが国の就業の状況を調べる調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。このたび、6月から来年4月ごろまで市内各所で実施されます。県知事から委嘱された統計調査員が左記の対象地区内の各世帯にお伺いします。調査員の身分は、特別職の地方公務員で守秘義務が課せられています。(調査員は、県知事が交付した「調査員証」を必ず携帯しています)

※調査の内容は「統計法」により、目的以外に使用することは固く禁じられています。統計以外の目的に使われることは絶対ありませんので、ご協力をお願いいたします。

調査地域 上柏田4丁目の一部(6月～7月ごろ)、牛久町の一部(8月～9月ごろ)、栄町1丁目の一部(10月～11月ごろ)、上柏田3丁目の一部(平成21年3月～4月)

問い合わせ 県統計課人口労働グループ ☎029・301・2649